

中央区地域健康福祉計画の進行管理

目 次

	ページ
中央区地域健康福祉計画の目標	1
にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金	2
赤ちゃん誕生お祝い会支援事業(区づくり事業)	3
地域包括ケアシステムの構築	4
避難行動要支援者対策	5
障がい児者基幹型相談支援センター事業	6
地域活動支援センター事業	7
成年後見支援センター事業	8
生きがい対応型通所事業(ふれあいティールーム)	9
あんしん連絡システム事業	10
高齢者等あんしん見守り活動事業	11
地域包括支援センター運営事業	12
老人憩の家の活用	13
地域子育て支援センター事業	14
母親支援ほっと・サポート「ママのほっとタイム」	
子育て情報発信「たっち！」の作成(区づくり事業)	15
妊カフェ・育カフェ、子育て講座の開催(区づくり事業)	16
食生活改善推進委員、運動普及推進委員の育成と活動支援	17
特定健康診査やがん検診など各種検診の実施とPR	18

中央区地域健康福祉計画の目標

目標1 支え合い、助け合う地域づくり

- ① 地域のつながりを広げよう
- ② できる取り組みから、地域で福祉の輪を広げていこう
- ③ 地域の住民だけでなく、事業者等へ参加の呼びかけを広げよう
- ④ 地域で子どもの成長を支えよう

目標2 仲間づくりができる交流の場づくり

- ① 高齢者の交流の場をつくろう
- ② 子育てを地域で支え合う交流の場をつくろう
- ③ 障がいのある人との交流の場をつくろう
- ④ 世代を超えた、地域交流の場をつくろう

目標3 いつでも気軽に相談できる仕組みづくり

- ① 必要な人に必要な情報を伝えよう
- ② 利用者の権利を守ろう
- ③ 生活困窮者の自立を支援しましょう

目標4 健やかでいきいきと暮らせる地域づくり

- ① 自分の生活習慣を見直し、健康の保持・増進に努めよう
- ② 健康づくりへの意識啓発と予防活動をすすめましょう

目標5 安心・安全に暮らせる地域づくり

- ① 災害時要援護者と支援者の顔が見える関係をつくりましょう
- ② 防犯・防災体制をつくろう
- ③ 誰もが安心して生活できる地域にしましょう

事業名	にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金		
担当	地域福祉係	目標	1・2・4・5

内容

地域福祉推進に向けた先導的な取り組み活動を行う団体に対して補助金を交付する。

年度	目標	取組と評価	課題
H29	<ul style="list-style-type: none"> 申請団体の事前書類確認とアドバイス。 事業の進捗状況の現地確認。 計画(目標), 課題の明確化。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年6月21日 審査会開催。 事業の進捗状況確認。 計画(目標)を数値で表記。 	<ul style="list-style-type: none"> 3団体の実績報告書の提出はこれからであるが、現地での進捗状況確認では、いずれの団体も計画(目標)を達成している。補助金終了後の事業の進め方についてもよく聞き取りを行いたい。
H30	<ul style="list-style-type: none"> 早期に審査会を開催する。 計画(目標), 課題の明確化。 		

推進協議会意見

事業名	赤ちゃん誕生お祝い会支援事業(区づくり事業)		
担当	地域福祉係	目標	1・2・3

内容

赤ちゃん誕生を機に、地域の子育て中のママ・パパ同士だけでなく、そのほかの地域住民との交流を深め、地域全体での子育て支援と、多世代が交流できる環境づくりを進める。いずれは、地域の子育て世帯が、地域の茶の間を気軽に利用できるようになることを目指す。

年度	目標	取組と評価	課題
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・お祝い会を10団体開催。 ・赤ちゃん100人参加。 ・開催の手引き作成。 ・お祝い会に保健師派遣。 	<ul style="list-style-type: none"> ・申請 7団体 ・赤ちゃん申込み数 93人 ・開催の手引き作成 ・目標団体数に届かなかったが、赤ちゃん参加数が目標の9割を超える、初年度としては手ごたえを感じた。 ・参加者のアンケートでは「冬のひきこもりのママ達にはとても楽しめた会だった」との意見もいただき、いずれも好評だった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内単位では、赤ちゃんの人が少なく、開催困難というところがあった。 ・当事業への関心は、女性のほうが高く、中心となって活動する女性がない団体は開催がむずかしいと感じた。
H30	・お祝い会を10団体開催。		

事業名	地域包括ケアシステムの構築		
担当	地域福祉係・高齢介護係・健康増進係	目標	1・4

内容

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援サービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築をすすめるもの。

年度	目標	取組と評価	課題
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア推進モデルハウス2か所立ち上げ。 ・日常生活圏域支え合いのしくみづくり推進員が中心となり、生活支援体制の整備を行う。 ・地域包括ケアシステムの理解が浸透するよう地域での説明会を24回開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア推進モデルハウス2か所開所式。 ・モデルハウスへの保健師派遣。運営状況の把握とアドバイス。 ・4圏域毎支え合いのしくみづくり会議開催。 ・地域包括ケアシステム説明49回。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア推進モデルハウスの運営。
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア推進モデルハウスの支援。 ・日常生活圏域支え合いのしくみづくり会議支援。 		

推進協議会意見

事業名	避難行動要支援者対策（旧制度名 災害時要援護者対策）		
担当	地域福祉係・総務課安心安全係	目標	1・5

内容

高齢者や障がい者、要介護者など災害時に自力で避難することが困難な方の名簿を地域の自主防災組織に配付し、災害時に支援する。

要支援者の名簿登録に関しては健康福祉課地域福祉係が、地域の支援体制（自主防災組織）については総務課安心安全係がそれぞれ担当している。

年度	目標	取組と評価	課題
H29	・実情に即した支援の在り方について、地域の声を防災課へ伝え、制度の見直し相談。	・制度名変更に伴い、全名簿登録者へ文書を送り、改めて個人情報開示の可否と緊急連絡先の確認を行った。 ・宛先不明のハガキに関しては本人の連絡先及び緊急連絡先に確認し、居住不明者の減につなげている。	・避難行動要支援者名簿登録に同意しなかった方々に対して、再度の登録勧奨が行われない。
H30	・区だより等に掲載し制度周知に努める。		

推進協議会意見

事業名	障がい児者基幹型相談支援センター事業		
担当	障がい福祉係	目標	3

内容

地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを設置し、相談支援体制の充実を図るもの。

年度	目標	取組と評価	課題
H29	障がい者(児)が安心して地域でくらせるよう新たに平成28年4月に施行した「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」に係る障がい等を理由とする差別相談のさらなる強化を図る。	<p>平成29年4月～平成30年1月までの実績 平成29年度: 6, 452件 (前年比+545件) うち新規: 328件 (前年比+36件)</p> <p>平成28年度同時期 相談件数: 5, 907件 うち新規: 292件</p>	<p>年々相談件数が増え、「相談先」としての認識が浸透したことは評価できる。 しかし、一方で、相談件数が今後増え続けた場合、職員の人数不足問題に關係し、相談対応の質を維持することが課題。</p>
H30	障がい者(児)が安心して地域でくらせるよう新たに平成28年4月に施行した「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」に係る障がい等を理由とする差別相談のさらなる強化を図る。		

推進協議会意見

事業名	地域活動支援センター事業		
担当	障がい福祉係	目標	2・3

内容

障害者総合支援法により定められた、障がいによって働くことが困難な障がい者の日中の活動をサポートする施設で、その目的によってⅠ型、Ⅱ型、Ⅲ型に分かれる。

年度	目標	取組と評価	課題
H29	<p>就労を求めてくる方や居場所を求める来る方など利用者のニーズは幅広く、また心身の状態もさまざまである。</p> <p>引き続き、障がい者の自立と社会参加を促進するため創作活動や生産活動の機会の提供及び社会との交流促進等の事業を実施する。</p>	<p><中央区内事業所数></p> <p>I型:2事業所 II型:2事業所 III型:8事業所</p> <p>平成30年1月末現在事業所数変動なし。</p>	<p>障がい者の居場所作りとしてはニーズもあり、重要な制度であると考える。その一方で、障がい者の居場所を拡充することよりも、障がい者がさらに社会参加できる仕組みづくりを、社会全体で協働して創っていくことが大切であると考える。</p>
H30	<p>就労を求めてくる方や居場所を求める来る方など利用者のニーズは幅広く、また心身の状態もさまざまである。</p> <p>引き続き、障がい者の自立と社会参加を促進するため創作活動や生産活動の機会の提供及び社会との交流促進等の事業を実施する。</p>		

推進協議会意見

事業名	成年後見支援センター事業		
担当	障がい福祉係・高齢介護係	目標	3

内容

成年後見支援センターでは、市民からの相談に対応とともに、成年後見制度の普及や市民後見人の養成・活動支援を行い、成年後見制度による支援を必要とする方々への権利擁護を推進している。

年度	目標	取組と評価	課題
H29	引き続き支援を必要とする方の権利擁護のために、相談、助言を遂行する。	<p>平成29年4月～平成30年1月までの実績 平成29年度: 1, 213件 (前年比+229件) うち新規: 378件 (前年比 +6件)</p> <p>平成28年度同時期 相談件数: 984件 うち新規: 372件</p>	<p>年々相談件数が増え、「相談先」としての認識が浸透したことは評価できる。 しかし、一方で、今後増え続けた場合の職員の人数不足問題に關係し、相談対応の質を維持することが課題。</p>
H30	引き続き支援を必要とする方の権利擁護のために、相談、助言を遂行する。		

推進協議会意見

事業名	生きがい対応型通所事業(ふれあいティールーム)		
担当	高齢介護係	目標	2

内容

介護予防と社会参加の促進を目的とした高齢者のサロン。茶話会を中心として様々なプログラムを実施するもの。

年度	目標	取組と評価	課題
H29	新規利用者の拡大につながる周知や取り組みを考え、仲間づくりができる交流の場づくりの習熟を図る。	30年1月末現在: 1,835人 中央地区(寄居ミハ): 443人 南地区(南C): 964人 東地区(総合福祉社会館): 428人 実施メニューを絞った内容へ変更するなど、実績を見て検討する。併せて地域の茶の間で実施の可能性も模索する。	利用者数は減少傾向である。介護予防・日常生活支援総合事業での一般介護予防事業による地域の茶の間や、通所型基準緩和サービスのほか、公民館での各種教室など類似する事業も増えており、統廃合に向けた取り組みが必要。
H30	平成31年度に類似事業との統廃合を予定。そのため、平成30年度は既存の利用者への各種サービスなどの情報提供を行い、他事業への切り替えを促して、閉じこもりの予防につなげたい。		

推進協議会意見

事業名	あんしん連絡システム事業		
担当	高齢介護係	目標	1・5

内容

在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、24時間体制の受信センターに通報することができる装置を貸与し利用者からの通報による出動や関係者等への連絡を行う。

年度	目標	取組と評価	課題
H29	ひとり暮らしの高齢者への緊急時対応制度として継続して実施する。	<p>平成30年度1月時点、設置台数562台</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あんしん連絡システム: 494台 ・福祉電話 : 66台 ・シルバーホン: 2台 <p>制度の周知がされており、利用者は横ばいで推移。</p>	緊急時の連絡協力員の必要性を、相談時から明確にしておく必要がある。そのために、日頃からの他者との交流が図られるよう促しが必要。
H30	福祉電話の貸与は新規受付が廃止となるが、あんしん連絡システムは引き続きひとり暮らしの高齢者への緊急時対応制度として継続して実施する。		

推進協議会意見

事業名	高齢者等あんしん見守り活動事業		
担当	高齢介護係	目標	1・5

内容

高齢者の「孤独死」や親族・地域との関わりを持たない「社会的孤立」状態を防ぐため、地域住民主体の見守り体制や民間事業所と連携した見守りネットワークを構築し、安心・安全な地域づくりをするためのもの。

年度	目標	取組と評価	課題
H29	自治会・コミ協・民生児童委員協議会等と連携して高齢者の見守りにつなげる。	地域支援ネットワーク構築のための訪問を継続する。	他者との交流を望まない独居高齢者などへの関わり方が難しい。地域でやれる範囲での見守り対応しかできない。当該地域内で、その様な高齢者の存在を把握し、地域でも情報共有が必要。
H30	自治会・コミ協・民生児童委員協議会等と連携して高齢者の見守りにつなげる。		

推進協議会意見

事業名	地域包括支援センター運営事業		
担当	高齢介護係	目標	1・3

内容

介護保険法に基づく、地域住民（主に高齢者）の総合相談・支援、虐待防止、権利擁護、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関。
主任ケアマネジャー・保健師・社会福祉士が配置され、専門性を生かして相互連携しながら業務にあたっている。

年度	目標	取組と評価	課題
H29	いつでも気軽に相談できる仕組みを構築する。 地域からの孤立の防止。	4包括の総合相談業務の件数 平成30年1月末 合計：18,075件 内訳 地域住民・本人家族から :9,669件 居宅介護支援事業所から :2,369件 その他 :6,037件	担当圏域での周知は随時行っているが、県外などで離れて暮らす家族から、独居生活している親が実際に介護サービスが必要となった時に、相談先の問合せが寄せられる事が多い。周知は諸々行っているが、引き続きしていく。
H30	日頃から、地域の身近な存在として、支え合いのしくみづくり会議や生活支援コーディネーター等と協力し、気軽に相談できる仕組みを構築する。		

推進協議会意見

事業名	老人憩の家の活用		
担当	高齢介護係	目標	2

内容

老人憩の家は、高齢者相互の親睦や教養の向上レクリエーションを行う場として市が設置している施設。浴室や広間などを備えている。

年度	目標	取組と評価	課題
H29	<p>気軽に通え、仲間づくりができる交流の場としての雰囲気作り。</p> <p>新規利用者の拡大につながる周知や取り組みを考える。</p>	<p>1日平均利用者数平成30年1月末(平成29年)なぎさ荘53人(65人), ひばり荘34人(38人), 沼垂荘63人(79人), 鳥屋野荘33人(42人)山潟荘21人(29人), 米山荘53人(58人), 関屋ヨハ16人(21人), 寄居ヨハ22人(31人)。</p> <p>利用者はほぼ横ばい状態である。適切に管理運営を行っている。高齢者の憩の場の他, 指定管理者による自主事業として, 多世代交流の場所としての機能の可能性を模索する。</p>	<p>冬場の利用者減少はやむを得ない。通える手段があれば利用すると思われるが, 現状では難しい課題。利用者の固定化も見られる為, 交流が生まれるような利用方法など検討も必要。</p>
H30	<p>気軽に通え、仲間づくりができる交流の場としての雰囲気作り。</p> <p>引き続き、新規利用者の拡大につながる周知や取り組みを考える。</p>		

推進協議会意見

事業名	地域子育て支援センター事業		
担当	児童福祉係	目標	1・2・3

内容

子育て家庭に対する育児支援を目的とする施設を運営。中央区区内の公立センターは八千代地域子育て支援センター(ちゅうりつ)と鳥屋野地域子育て支援センター(あいあい)の2か所となり、それぞれ八千代保育園と鳥屋野保育園に併設されている。他に私立センターが中央区区内に6か所運営している。

未就学児とその保護者が訪れ、保育士による子育て相談や親子の友だちづくりをする場となっており、広さや開館時間、遊具など、各センターが特色を持ちながら運営している。

年度	目標	取組と評価	課題
H29	私立の子育て支援センターとの情報交換や交流を継続し他施設情報を円滑に提供するとともに、職員のスキルアップを図るため、情報交換及びスキルアップの場を年4回設ける。	情報交換会を定期的に開催し、各センターが連携・協力して利便性の向上を継続して図っている。また情報交換に加え、講師を招集しての勉強会や事例研究も同時開催し、スキルアップを行った。	保護者からの相談は多岐に渡るため、スキルアップの継続が必要である。
H30	私立の子育て支援センターとの情報交換や交流を継続し他施設情報を円滑に提供するとともに、職員のスキルアップを図るため、情報交換及びスキルアップの場を年4回設ける。		

推進協議会意見

事業名	母親支援ほっと・サポート「ママのほっとタイム」、子育て情報発信「たっち！」の作成(区づくり事業)		
担当	こども支援係	目標	2・3

内容			
妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する相談に対し切れ目ない支援を行い、関係機関とのネットワークを通じ、地域において妊産婦等への支援を整備することにより、地域で安心して子育てができる環境につなげる。			

年度	目標	取組と評価	課題
H29	地域で安心して子育てができるよう育児不安を抱える母親同士が自分の体験や気持ちを語り合う場を提供し、また中央区の子育て情報をホームページを活用し発信することで子育て環境の整備を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・母親支援ほっと・サポート「ママのほっとタイム」(1月末) 開催:10回 参加者7名(延べ8人) ・情報発信「たっち！」の作成 アクセス数:6,564件 (1月末) 	平成28年度からの事業。母親支援ほっと・サポート「ママのほっとタイム」の参加者数と情報発信「たっち！」のアクセス数を増やすため、事業の周知方法等を検討することが必要である。
H30	地域で安心して子育てができるよう育児不安を抱える母親同士が自分の体験や気持ちを語り合う場を提供し、また中央区の子育て情報をホームページを活用し発信することで子育て環境の整備を目指す。		

推進協議会意見

事業名	妊カフェ・育カフェ、子育て講座の開催(区づくり事業)		
担当	健康増進係	目標	2・3

内容

妊娠期から子育て期にわたるまでの育児に関する相談に対し、切れ目ない支援を地域の関係機関と連携・協働して行う。
保健師・助産師などの専門職に気軽に相談でき、仲間づくりができる場を提供。
子どもの成長発達や関わり方を学ぶ子育て講座を開催。

年度	目標	取組と評価	課題
H29	<p><妊カフェ> 12回開催(6回:土曜開催) 参加妊婦数 180人</p> <p><育カフェ> 18回開催 参加乳児数 290人</p> <p><子育て講座 乳児> 12回開催 参加乳児数 190人</p> <p><子育て講座 幼児> 12回開催 参加幼児数 190人</p>	<p><妊カフェ>(1月末現在) 参加妊婦数 116人、夫 42人</p> <p><育カフェ> 参加乳児数 291人</p> <p><子育て講座 乳児> 参加乳児数 159人</p> <p><子育て講座 幼児> 参加幼児数 114人</p> <p>各々計画の回数を実施。乳児を対象とした「育カフェ」「子育て講座(乳児コース)」は目標数を達成する見込み。「妊カフェ」は夫の参加者が増えた。</p>	子育て講座(幼児クラス)の申込みが少ない。乳児クラスの参加者に不参加理由を聞くと、児が1歳になるのを機に仕事復帰をしたという声が多くかった。また1歳を超えると子育て支援センターなど、出かける場も広がり、保護者の相談できる場も増加するため、保護者のニーズが高い乳児期を重点的に支援できる体制を整備する必要がある。
H30	<p><妊カフェ> 12回開催(6回:土曜開催) 参加妊婦数 180人</p> <p><育カフェ> 24回開催 参加乳児数 380人</p> <p><子育て講座 乳児> 18回開催 参加乳児数 290人</p>		

推進協議会意見

事業名	食生活改善推進委員、運動普及推進委員の育成と活動支援		
担当	健康増進係	目標	4

内容

食生活改善推進委員協議会は、「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に、地域で食を通した健康づくり活動をすすめているボランティア団体。

運動普及推進協議会は、市が主催する「運動養成講座」を受講した人が地域住民の皆さんと一緒に「運動習慣の普及」を目指すボランティア団体。

年度	目標	取組と評価	課題
H29	<p><食生活改善推進委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・勉強会の開催 ・市民対象の食育活動 <p><運動普及推進委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・養成講座の開催 ・勉強会の開催 ・市民対象の運動支援 	<p>(1月末現在)</p> <p><食生活改善推進委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・勉強会 6回開催 参加者数 176名 ・市民対象の食育活動 <p><運動普及推進委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・養成講座を開催し、12人が終了し、中央区の委員に10人が登録 ・勉強会 3回開催 参加者数32名 ・市民対象の運動支援 	<p><食生活改善推進委員></p> <p>市民から食育に関して、多岐にわたる依頼があるため、委員の勉強会の回数や内容を充実させていく。</p> <p><運動普及推進委員></p> <p>新しい委員も増え、勉強会を充実していく。</p> <p>運動普及推進委員への依頼が増加の傾向にあり、委員の負担増とならないように活動内容の調整が必要。</p>
H30	<p><食生活改善推進委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・養成講座の開催 ・勉強会の開催 ・市民対象の食育活動 <p><運動普及推進委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・勉強会の開催 ・市民対象の運動支援 		

推進協議会意見

事業名	特定健康診査やがん検診などの各種健診の実施とPR		
担当	健康増進係	目標	4

内容

40歳～74歳の人を対象にメタボリックシンドロームの予防・解消に重点をおいた特定健康診査・特定保健指導を実施。

職場でがん検診を受ける機会のない方を対象に各種がん検診を実施。

年度	目標	取組と評価	課題
H29	<p>特定健康診査、各種がん検診の受診率向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査 特に受診率が低い、40歳代の平成27年度、28年度の2年未受診者に受診勧奨のリーフレットを送付し保健師による家庭訪問を実施 540件訪問予定 	<p>(1月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診率は、昨年の同時期と比較し約1.2%増(127人増) ・肺がん検診受診率は、10.5%(113人増) ・平成27、28年度の2年未受診者(2421人)に受診勧奨のリーフレットを送付し、77人が受診 ・受診勧奨の家庭訪問数901人(内訳:本人635人、家族266人) 	<p>平成29年度の特定健診の受診率は微増の見込みであるが、受診率は依然として低い。引き続き、受診勧奨の実施を継続していく。</p> <p>肺がん検診の受診率は微増の見込みであるが、受診率は8区中ワースト1であり、引き続き、受診勧奨の実施を継続していく。</p>
H30	<p>特定健康診査、各種がん検診の受診率向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査 特に受診率が低い、40歳・50歳代の平成28年度、29年度の2年未受診者(昨年の対象者は除く)に受診勧奨のリーフレットを送付し看護職による家庭訪問を実施 		

推進協議会意見